

	No.	項目名	単位	水質基準値	浄水 (本城浄水場内)	犬吠埼 (本城系)	猿田町 (企業団系)	原水	
								高田川 (白石取水場)	黒部川 (新宿取水場)
水道が有すべき性状に関連する項目	31	亜鉛及びその化合物	mg / ℓ	1.0 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	32	アルミニウム及びその化合物	mg / ℓ	0.2 以下	0.06	0.07	0.06	-	-
	33	鉄及びその化合物	mg / ℓ	0.3 以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.46	0.50
	34	銅及びその化合物	mg / ℓ	1.0 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
	35	ナトリウム及びその化合物	mg / ℓ	200 以下	29.0	26.1	32.6	21.8	26.6
	36	マンガン及びその化合物	mg / ℓ	0.05 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.035	0.097
	37	塩化物イオン	mg / ℓ	200 以下	49.9	50.2	51.7	41.4	42.4
	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg / ℓ	300 以下	94	91	89	164	91
	39	蒸発残留物	mg / ℓ	500 以下	194	195	193	375	236
	40	陰イオン界面活性剤	mg / ℓ	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
	41	ジェオスミン	mg / ℓ	0.00002 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000002	0.000003
	42	2-メチルイソボルネオール	mg / ℓ	0.00002 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000002	0.000001	0.000010
	43	非イオン界面活性剤	mg / ℓ	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	44	フェノール類	mg / ℓ	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
	45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg / ℓ	5 以下	1.2	1.2	1.5	3.3	3.7
	46	pH 値	-	5.8 以上 8.6 以下	7.6	7.6	7.7	7.6	8.4
	47	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	-	-
	48	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	藻臭	藻臭
	49	色度	度	5 以下	0.4	1.1	1.1	4.1	5.9
	50	濁度	度	2 以下	0.04	0.10	0.10	5.3	17.0
	51	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg / ℓ	10 以下	2.1	2.2	2.7	10.3	14.6

表中の「未満」表示は定量限界値です。

高度浄水処理導入の効果

高度浄水処理施設の稼働により、河川の有機汚濁の指標となるBOD(生物化学的酸素要求量)が4.1 mg / ℓ から 2.3 mg / ℓ に水質改善し、浄水処理で使用する薬品注入量が、凝集剤は30%、消毒剤は12%、吸着剤は55%削減するなど効果が現れています。

主な検査結果の比較は、下表のとおりです。

単位: mg / ℓ

項目名	水質基準値	高度浄水処理運転 (平成16年度)	従前処理 (平成15年度)	説明
総トリハロメタン	0.100 以下	0.027	0.058	浄水処理過程において消毒用の塩素と水中のフミン質等の有機物質が反応して生成される物質で、健康に関連する項目です。
過マンガン酸カリウム	10 以下	2.2	2.3	水中の有機物等の指標です。
ジェオスミン	0.00002 以下	0.000001 未満	-	カビ臭の原因物質です。
2-メチルイソボルネオール	0.00002 以下	0.000001 未満	-	カビ臭の原因物質です。